福岡県
行政改革審議会

令和8年度第4回　10月28日　13時～

次第

１　開会

２　議事

～次期行政改革大綱～

（１）「カネ」の柱について（約60分）

（２）県政モニターアンケート結果報告（約20分）

（３）答申の方向性について（約35分）

～追加諮問事項～

（４）ワンヘルス施策について（約120分）

（振り返り）次期行革大綱の基本コンセプト・目指す姿

福岡県 Fukuoka Prefecture

次期大綱 R13 – R9

ヒト	モノ	カネ	外郭団体
職員の生産性向上と組織力最大化	未来を支える資産マネジメント	持続可能な財政運営	公社外郭団体の戦略的活用
自ら変革する職員と組織	*最適な資産活用で未来を拓く*	*変化に対応する強靭な財政*	*政策目標達成の推進力*

深化・再編

令和8年現在　行政改革の現在地

現行革大綱 R8 – R4

県庁DXと働き方改革の推進	生産性の高い業務推進体制構築	歳出入改革とガバナンス強化	民間活用と多様な主体との協働
・デジタル環境整備 ・男性育休の増加	・組織・機構改革	・歳出入改革 ・内部統制の運用	・NPO、企業や市町村等との連携

令和4年度時点

過去累次大綱 R3 – H7

○ 職員数の削減	約10,000人→約7,500人
○ 外郭団体の削減	46団体→26団体
○ 出先機関の見直し	再編統合（県税,保健,土木,農林事務所）
○ 給与見直し	給与構造改革・諸手当見直し
○ 財政支出の削減	累次の財政改革に基づく削減

行政改革の取組開始前（平成6年以前）

行政改革審議会（次期大綱分） スケジュール

6/3 — 第1回
- 諮問
- 関係資料配付
- 意見交換

7月上旬～8月上旬 県政モニター

7/27 — 第2回
- 改革事項審議
  - ヒトの柱
  - 公社等 外郭団体

8/25 — 第3回
- 改革事項審議
  - モノの柱

10/28 — 第4回
- 改革事項審議
  - カネの柱
  - 答申方向性

11/25 — 第5回
- 答申案審議

答申案 パブコメ

12/25 — 第6回
- 答申

1月中旬
行政改革大綱案決定

2月中旬
行政改革大綱案の議案提出（県議会R9年2月定例会）

3月下旬
行政改革大綱の決定（議決）

2（１）「カネ」の柱について

2（1）「カネ」： データで見る「カネ」を取り巻く現状と課題（普通会計・歳入・歳出）

1. 本県のR7歳入決算額

R7歳入決算額のうち半分以上が使途が限定されていない一般財源となっており、主に県税・地方交付税・地方譲与税で構成されている

歳入決算額　2兆874億円

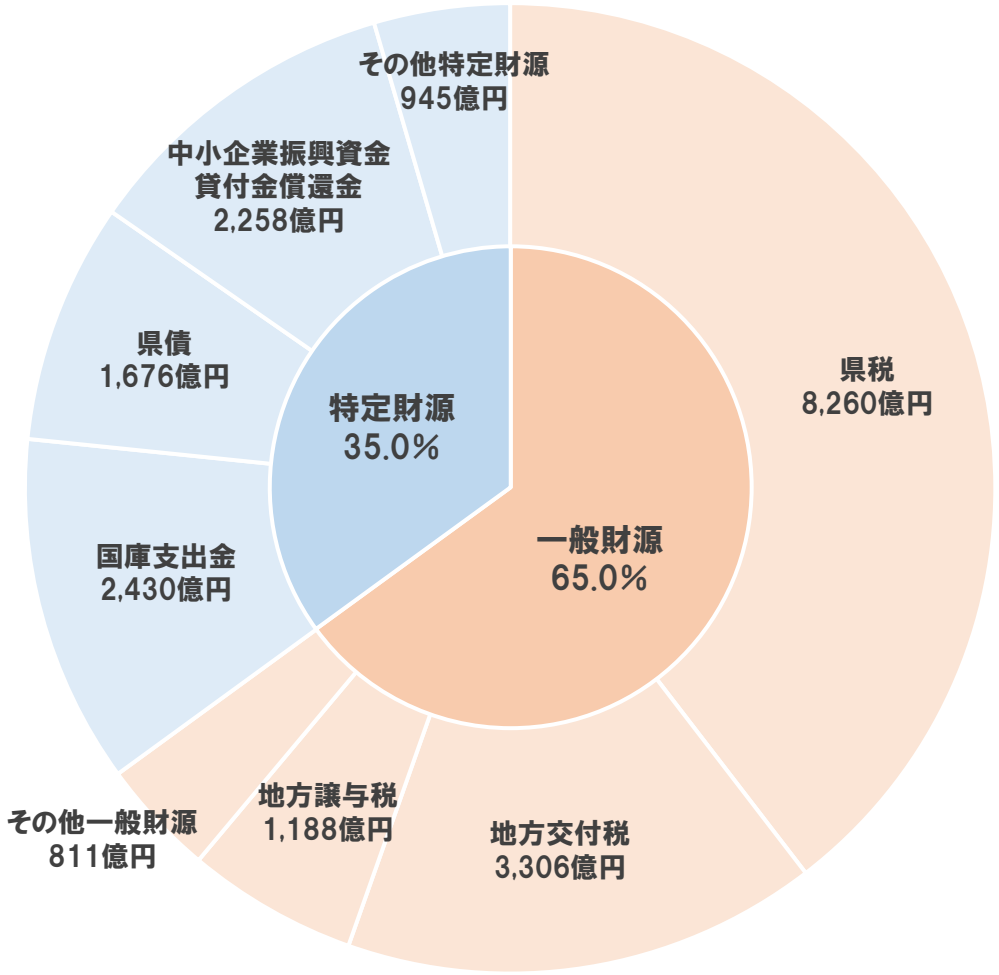

2. 本県のR7歳出決算額

R7歳出決算額のうち半分以上が義務的経費と税関連交付金となっている。なお、それらの財源は9割以上が一般財源となっている

歳出決算額　2兆311億円

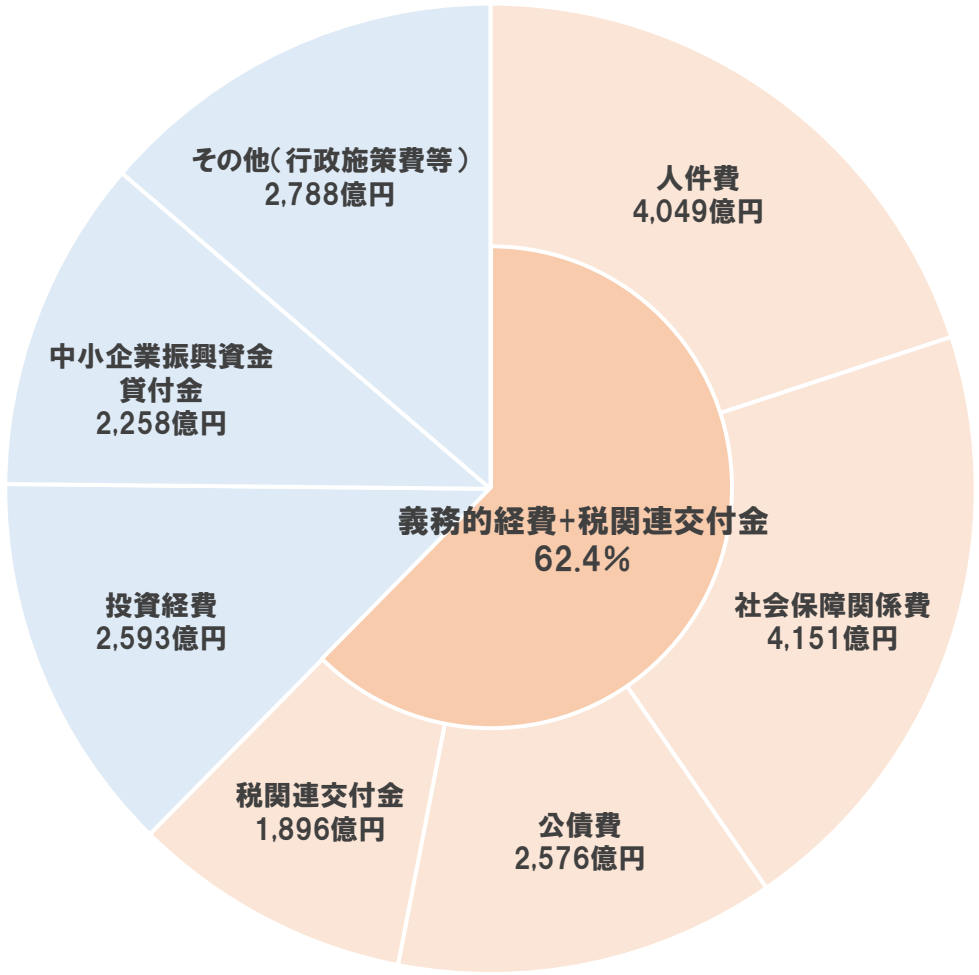

※ 税関連交付金 ・・・ 法令に基づき県が徴収した税収の一部を市町村に交付するもの

2(1)「カネ」: データで見る「カネ」を取り巻く現状と課題(普通会計・歳入)

1.【総額】本県の歳入決算総額の推移

R2以降、コロナ関連交付金等によって、歳入総額は大幅に増額となっている。直近のR7とコロナ禍前のR元と比べた場合、4,000億円を超える増額となっている

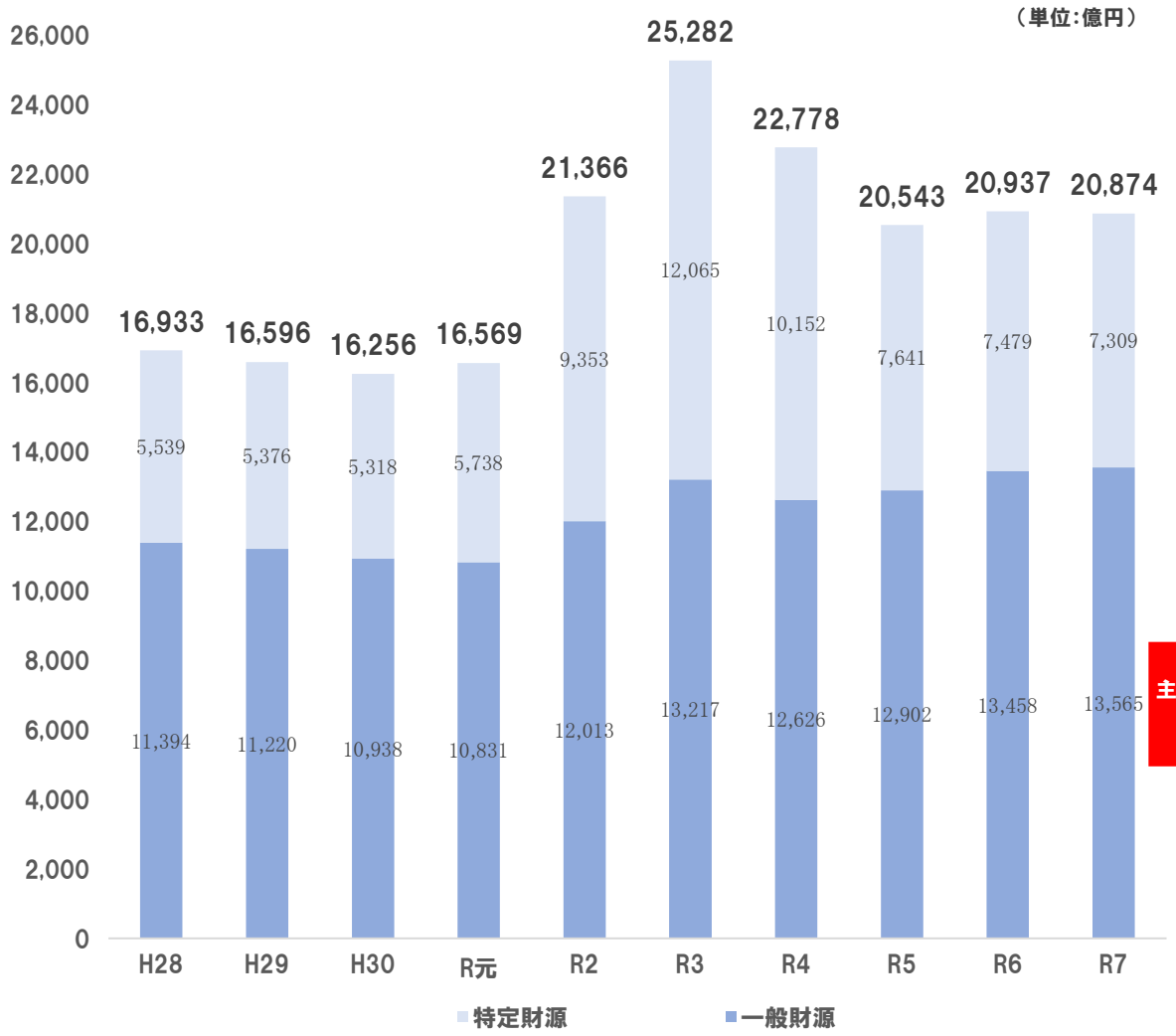

主要一般財源の内訳

2.【一般財源】歳入決算額の主要一般財源の内訳・推移

使い道が限定されていない一般財源のうち、大部分を占める県税・地方交付税・地方譲与税については、コロナ禍前のR元と比べた場合、2,000億円を超える増額となっている

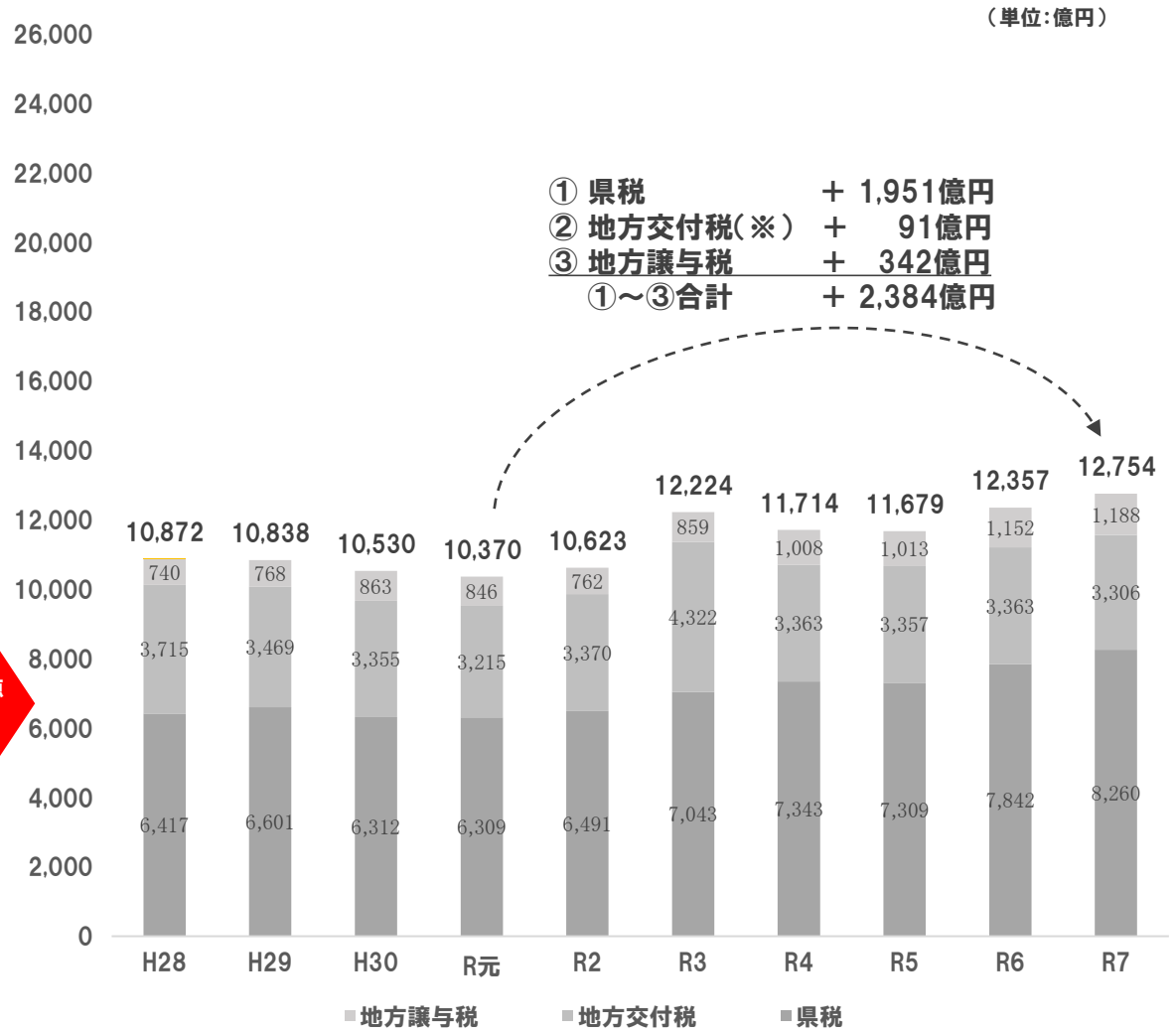

※ 地方交付税の振替措置として発行する臨時財政対策債を含む

2（１）「カネ」： データで見る「カネ」を取り巻く現状と課題（普通会計・歳出）

1.【総額】本県の歳出決算総額の推移

R2以降、コロナ関連事業の実施によって、歳出総額は大幅に増額となっている。直近のR7とコロナ禍前のR元と比べた場合、4,000億円を超える増額となっている

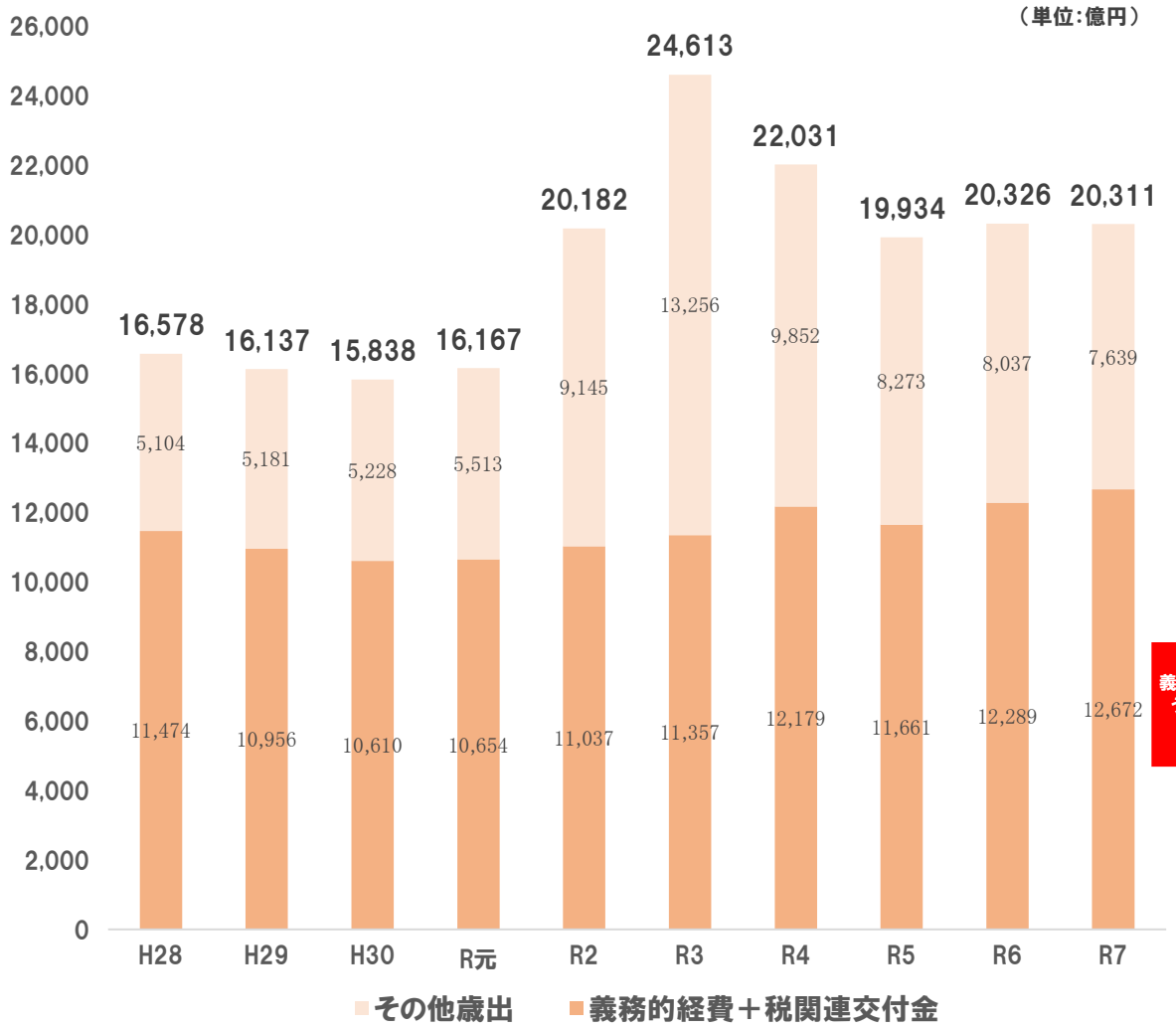

義務的経費等のうち一般財源の内訳

2.【義務的経費】歳出決算額のうち義務的経費等の一般財源の内訳・推移

コロナ禍前のR元年と比べると、義務的経費（人件費、社会保障費、公債費）、法令に基づき交付する税関連交付金、いずれについても増額となっている。これらは、主要一般財源の増額と同規模の増額となっている

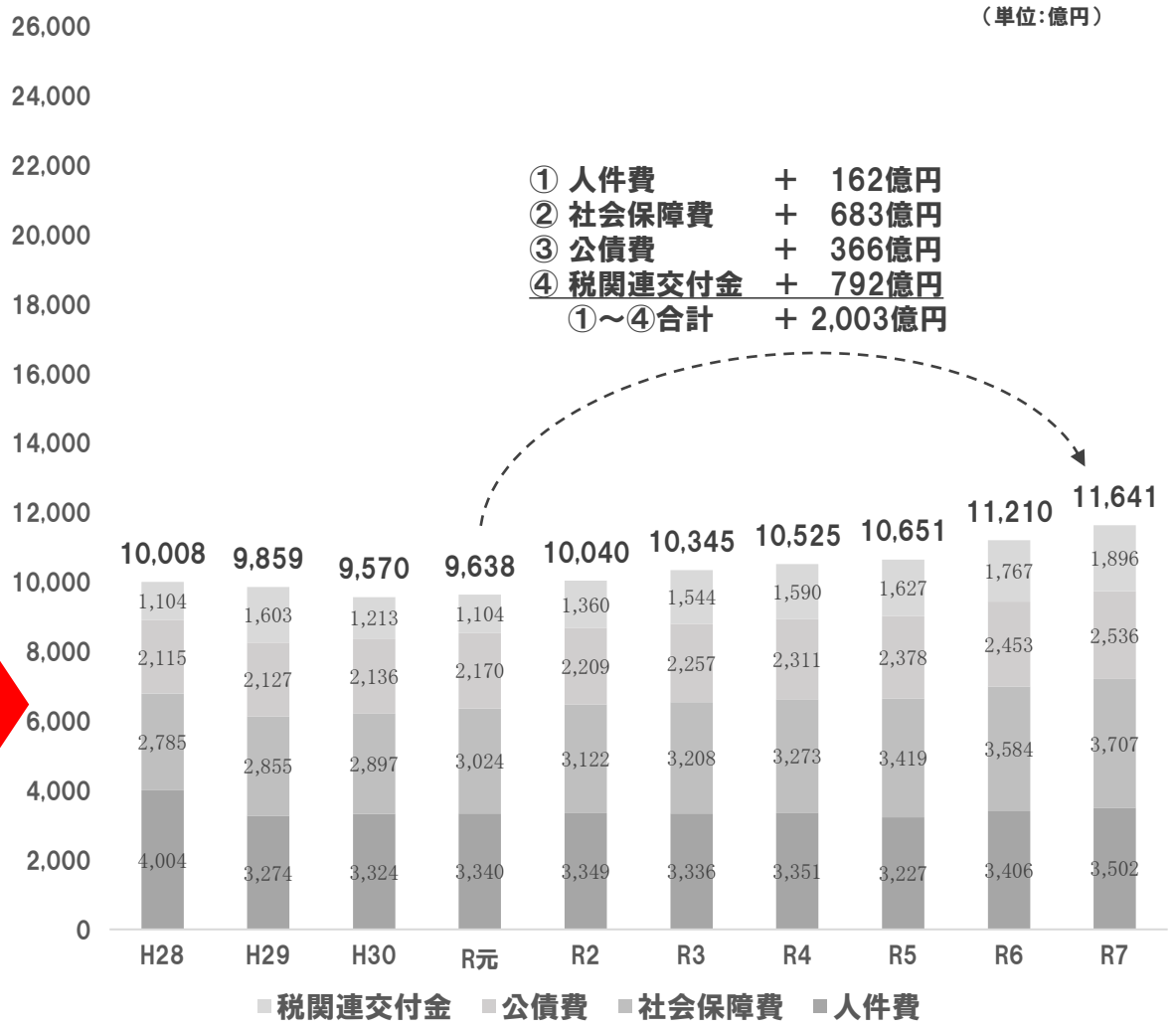

※ 税関連交付金 ・・・ 法令に基づき県が徴収した税収の一部を市町村に交付するもの

2(1)「カネ」: データで見る「カネ」を取り巻く現状と課題(プラン目標)

1.【県債残高】県債残高の推移

県単独公共事業費の抑制等によって、やむを得ない要因を除いた通常債残高は減少傾向となっている

プラン目標 ： やむを得ない要因を除いたR8末の通常債残高を、R3末よりも500億円程度圧縮させる

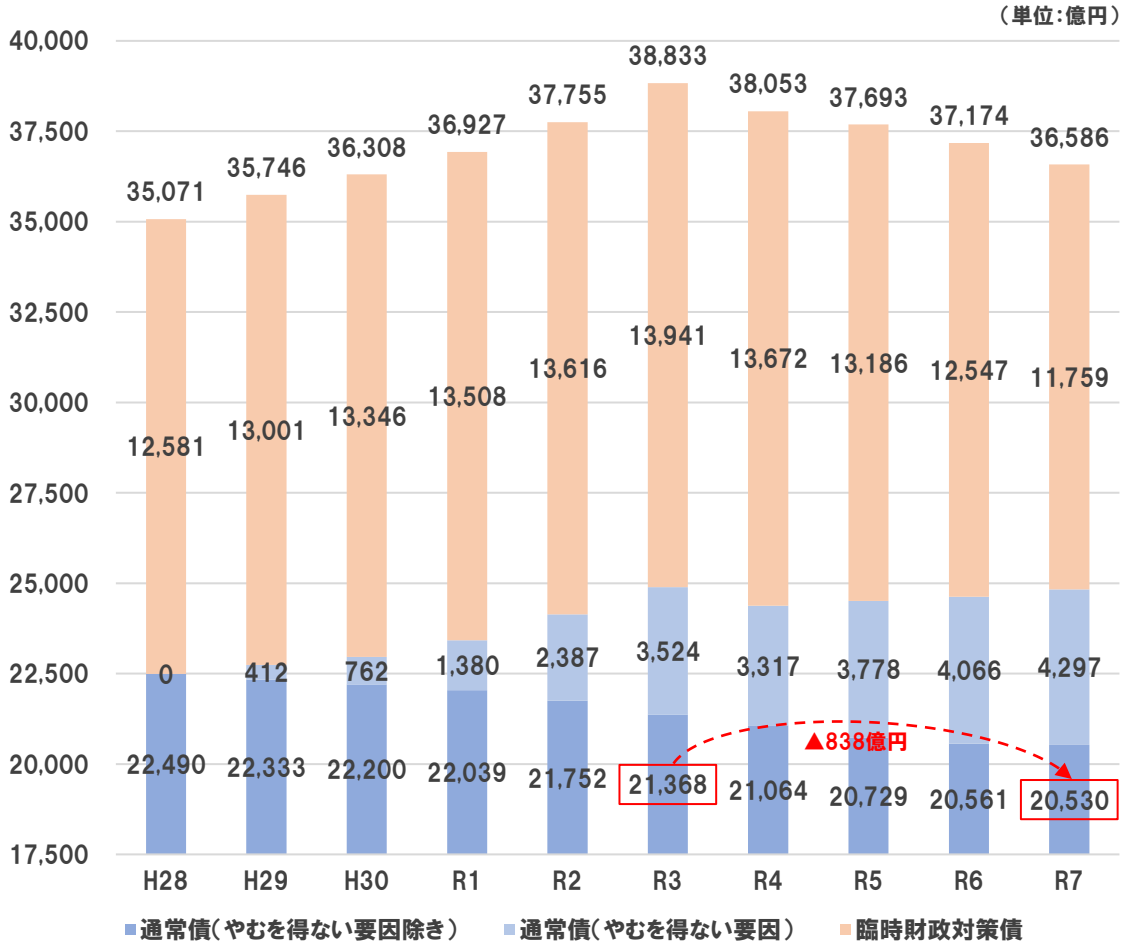

※ やむを得ない要因・・・災害復旧・復興対策、国の防災・減災、国土強靭化への対応
国の補正予算対応、減収補填債発行、コロナ感染症対策

2.【基金残高】財政調整基金等三基金残高の推移

近年では、税収が堅調に推移したこと等に伴って、基金残高が増加傾向となっている

プラン目標 ： R8末の財政調整基金等三基金残高を、400～500億円確保する

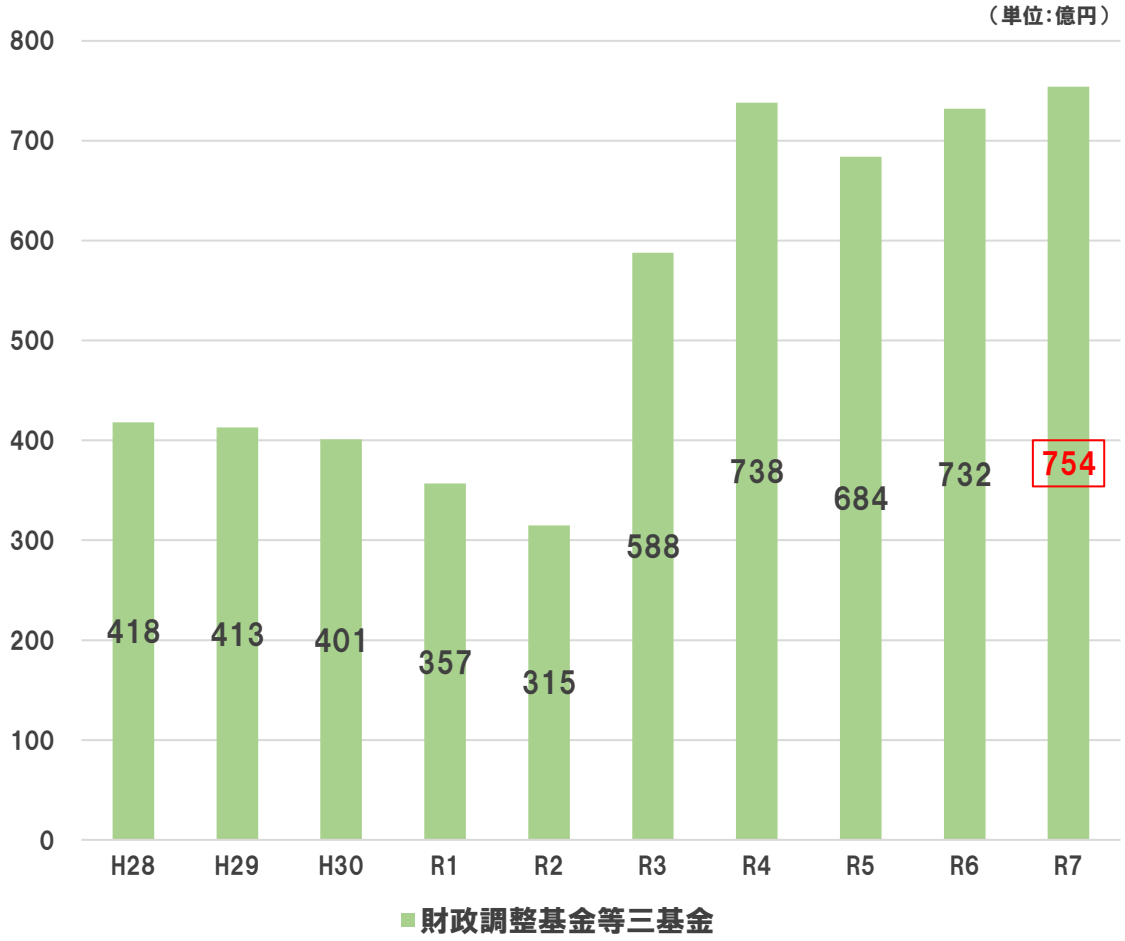

※ 財政調整基金等三基金・・・財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金

2（１）「カネ」: 現行の財政改革プランにおける改革措置とその成果

現行の財政改革プラン期間である令和4年度～令和8年度においては、事務事業の見直し、社会保障費の増加の抑制、建設事業の重点化、効果的・効率的な組織体制の整備、財産収入の確保に積極的に取り組み、1,320億円の改革効果額を達成した。

区　　分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R4年度～R8年度 合　計
1 事務事業の見直し 既存の事務事業について廃止・縮小・効率化等	64 億円	128 億円	184 億円	239 億円	297 億円	912 億円
2 社会保障費の増加の抑制 医療費の適正化、介護給付の適正化、生活保護費の適正化	15 億円	16 億円	14 億円	14 億円	14 億円	73 億円
3 建設事業の重点化 社会資本の整備、公共インフラ施設の更新・集約化・長寿命化、 県単独公共事業費の２％程度の抑制	1 億円	2 億円	3 億円	5 億円	5 億円	17 億円
4 効果的・効率的な組織体制の整備 業務執行体制の見直しや業務の効率化、アウトソーシングの推進	2 億円	6 億円	8 億円	14 億円	17 億円	47 億円
5 財政収入の確保 ふるさと納税の推進、民間活力による県有財産の有効活用等	59 億円	54 億円	41 億円	55 億円	62 億円	271 億円
合　　計	141 億円	206 億円	250 億円	326 億円	395 億円	1,320 億円

※当初予算、一般財源ベース
※上記１、３、４については、複数年に効果が及ぶため、その年度までの累計額を計上している
※表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない箇所がある

2（１）「カネ」： データで見る「カネ」を取り巻く現状と課題（社会情勢の変化①）

1.【人件費】企業における現金給与総額の推移

R3年度を100とした場合、R7年度は一般労働者・パートタイム労働者のいずれについても10ポイント以上の増となっている

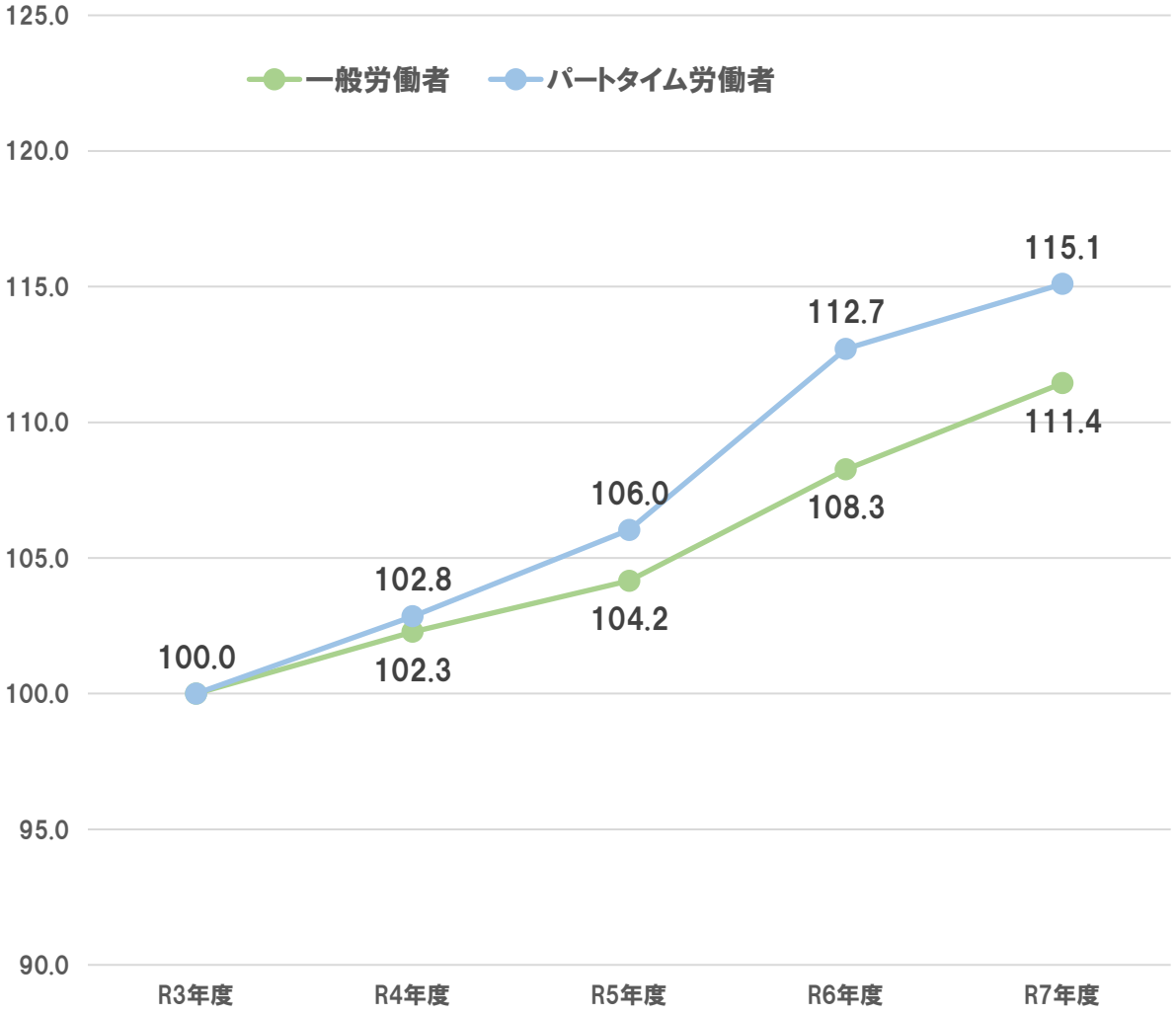

※ 厚生労働省HP「毎月勤労統計調査」参照

2.【公債費】政策金利・国債金利（10年）の推移

日銀によるマイナス金利政策の解除以降、市中金利は上昇傾向となっており、現在国債金利10年の金利は3％程度となっている

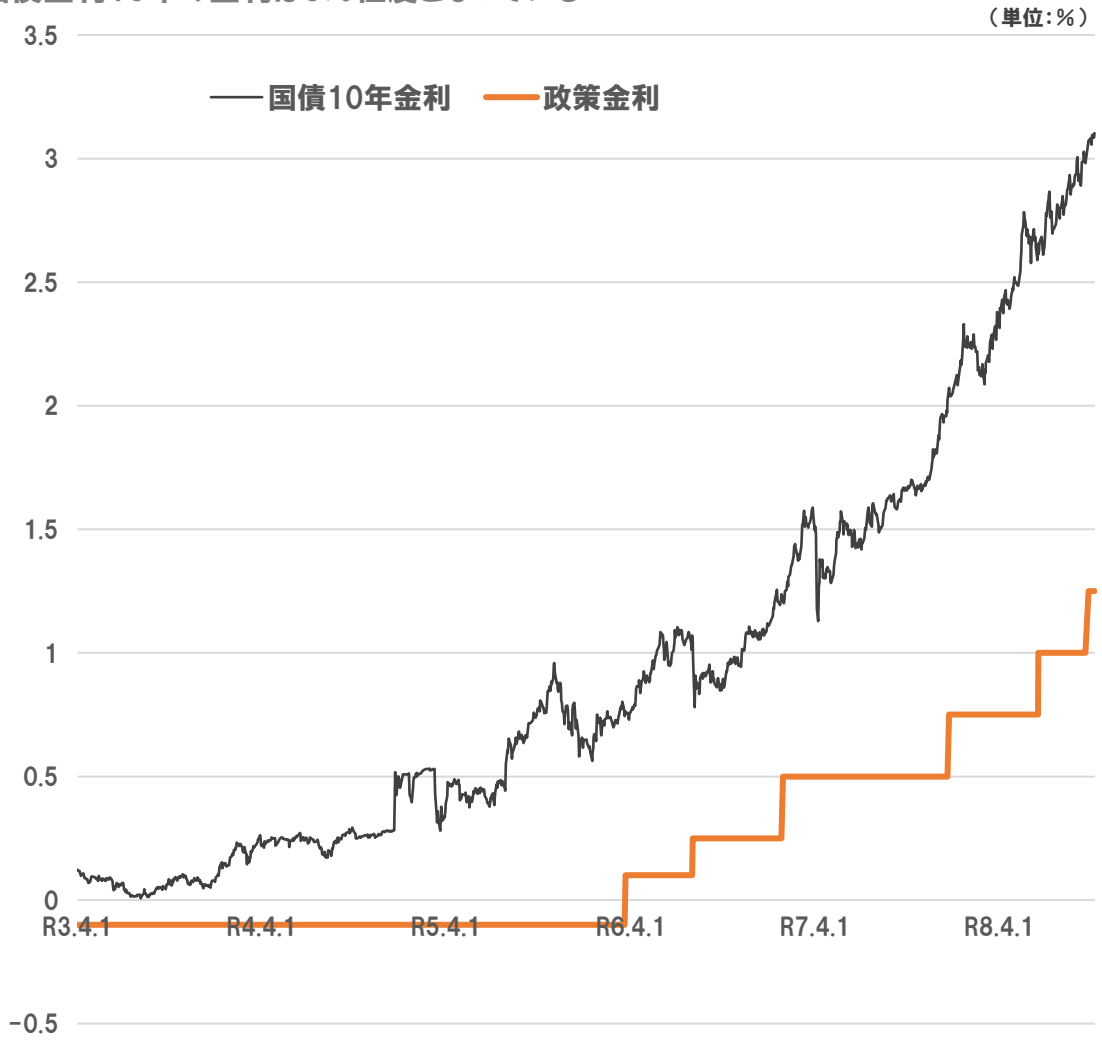

※ 財務省HP「国債金利情報」参照

2（１）「カネ」： データで見る「カネ」を取り巻く現状と課題（社会情勢の変化②）

3.【投資的経費】建設工事費デフレーターの推移

R3年度を100とした場合、R7年度は土木・建築いずれについても10ポイント以上の増となっている

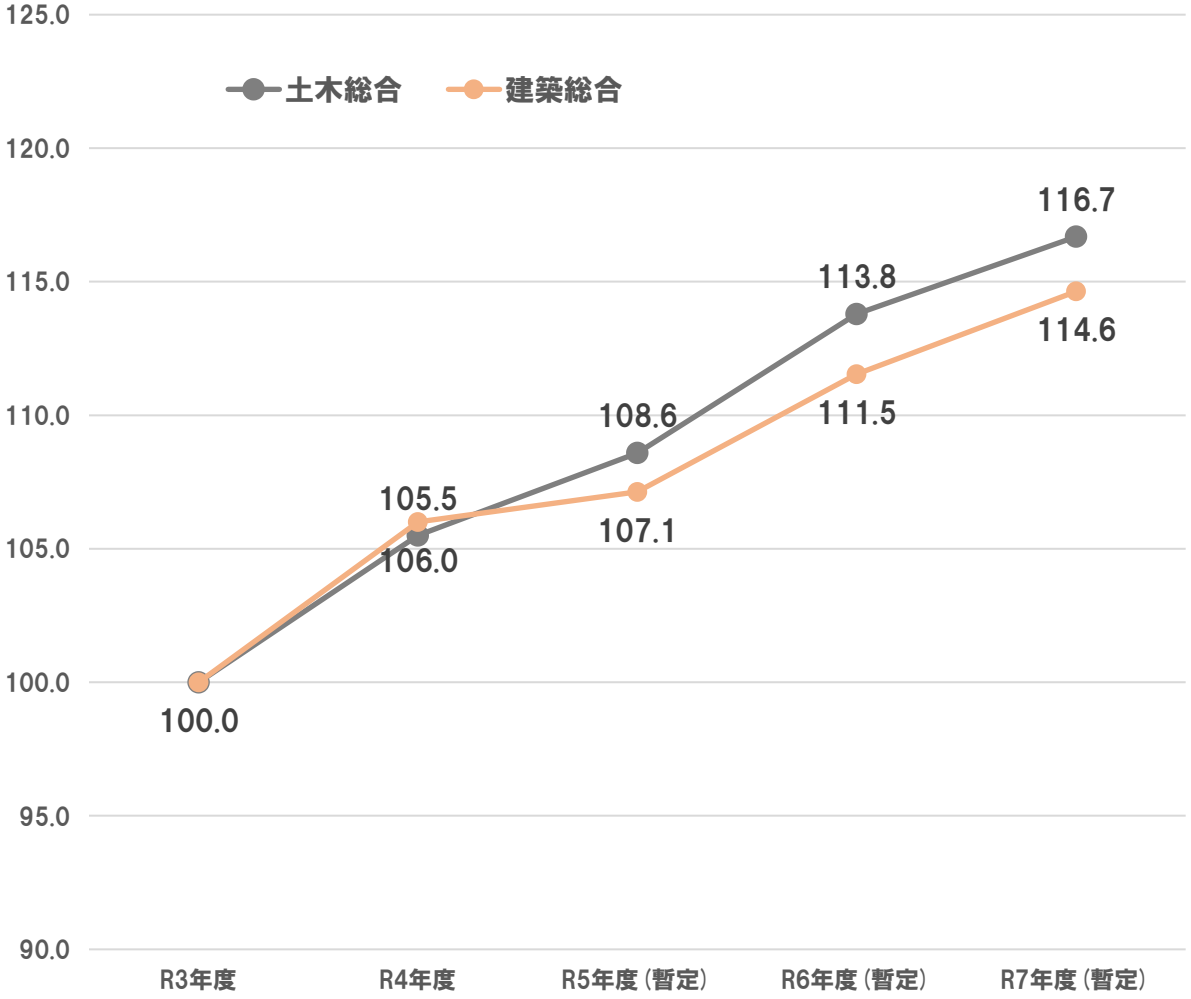

※ 国土交通省HP「建設工事費デフレーター」参照
※ 建設事業費デフレーター … 建設事業費に係る「名目工事費額」を基準年度の「実質額」に変換する指標

4.【行政施策費】国内企業物価指数の推移

R3年度を100とした場合、R7年度は約20ポイントの増となっている

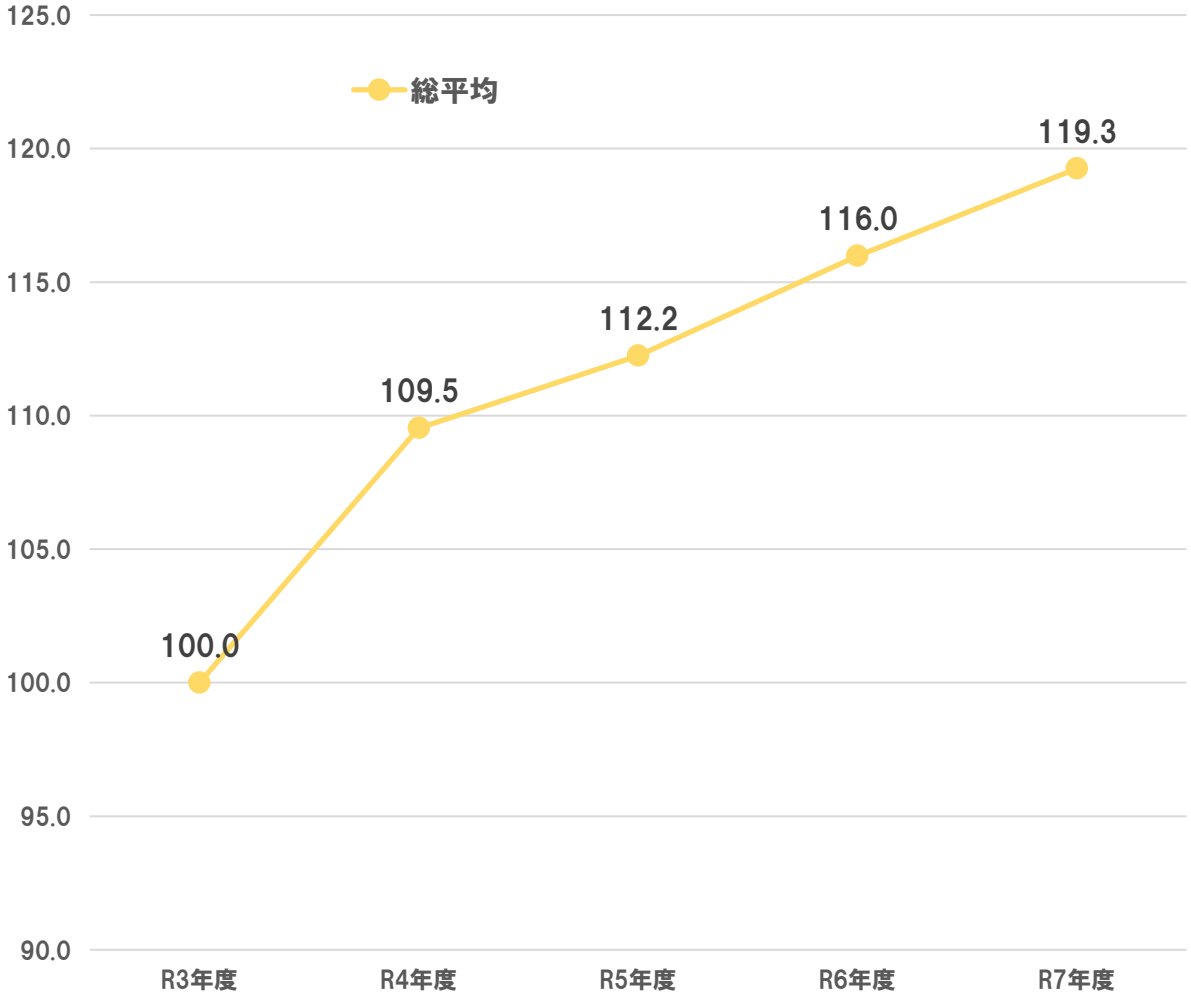

※ 日本銀行HP「企業物価指数」参照
※ 企業物価指数 … 企業間で取引される商品（財）全般に関する価格の変動を測定する指標

2（1）「カネ」:

「カネ」の柱における3つの方向性 ～不確実な経済環境下でも機動的な財政運営を可能にする強靭な財政基盤を確立～

将来の見通しが不透明な中であっても、行政サービスを提供し続けることができる財政基盤を確立するため、現行の取組を踏まえつつ、以下のような3つの方向性が考えられます。

1　歳入の確保に努める。

税収確保に向けた取組の充実や県有財産の有効活用等により、引き続き、財政収入の確保を図ること。

2　歳出の不断の見直しに努める。

社会経済状況の変化を踏まえ、AIを含むデジタル技術の活用等により、既存の事務事業について廃止・縮小・効率化等、引き続き、不断の見直しを続けること。

3　財政状況を的確に把握することが可能な指標を用いる。

税収の増加や金利の上昇による公債費の増加といった、社会情勢の変化を捉えることが可能な指標を用いることで、財政の健全性を把握すること。

2（１）「カネ」: 「カネ」の柱の体系

次期財政改革プランを軸に、強靭な財政基盤を確立します。
～不確実な経済環境下でも機動的な財政運営を可能にする強靭な財政基盤を確立～

中項目	改革事項	現大綱（R4-8）成果	次期大綱の進化・深化	取組内容・方向性
新たな財政改革プランの策定	財政改革プランの策定と実施	改革措置の着実な実施によって、プラン目標を達成する見通し	**財政状況を的確に把握することが可能な指標への見直し**	税収の増加等の社会情勢の変化を捉えることが可能な指標を用いることで、財政の健全性を把握
歳入の確保	税収確保に向けた取組の充実	市町村との徴収連携や差押えの強化により収入未済額を縮減	**継続的な実施による更なる収入未済額の縮減**	滞納整理の早期着手や徴収技術の向上等による、より効果的な税収確保対策を実施
	ふるさと納税の活用	4年間（R7まで）で個人版・企業版あわせて約7億円の寄附	**更なる寄附金の増額**	魅力的な返礼品ラインナップや広報を強化するとともに、掲載ポータルサイトの増加を検討
歳出の不断の見直し	事務事業の見直し	5年間で912億円の削減を実施	**不確実な経済環境や新たな行政課題に柔軟に対応していくための財源確保**	社会経済状況の変化を踏まえ、AIを含むデジタル技術の活用等により、既存の事務事業の見直しを実施

2（１）「カネ」：「カネ」が目指す姿

「福岡県財政改革プラン2022」の後継となる「福岡県財政改革プラン2027（仮称）」を策定し、引き続き、安定的な財政運営を図ってまいります。

福岡県財政改革プラン2027（仮称）の概要

◆策定の目的：

- これまで平成9年度から7次にわたり、財政健全化に向けた計画として策定
- 安定的な財政運営を行うためには、引き続き、財政健全化の取組を計画的に実施していくことが重要であるため、現行の財政改革プラン終了後も、客観的な経済見通しや財政の展望を踏まえた新たな収支見込みに基づく次期計画を策定し、歳入・歳出両面からの不断の改革に取り組んでいく必要がある

◆本計画の位置付け：

- 福岡県の将来を描く総合計画に基づく取組を財源面から下支えするため、行政改革大綱を上位計画として、本県の今後5年間の収支見通し等を明らかにしたうえで、歳入・歳出両面全般にわたる財政運営の方針や取組を定めた計画

◆計画期間：

- 令和9～13年度の5年間 ※行政改革大綱と同じ期間

2（1）「カネ」： 財政状況の的確な把握

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定められる以下の指標を用いることで、税収の増加や金利の上昇による公債費の増加といった、社会情勢の変化を捉えつつ、財政の健全性を把握する。

1. 実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表した指標

$$\text{実質公債費比率（3か年平均）} = \frac{(A+B)-(C+D)}{E-D}$$

A…地方債の元利償還金（繰上償還等除く）
B…地方債の元利償還金に準ずるもの（公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金等）
C…元利償還金の財源に充てられる特定財源
D…元利償還金等に係る基準財政需要額算入額
E…標準財政規模の額

（起債許可基準 ⇒ 18% 地方債の発行には国の許可が必要）
早期健全化基準 ⇒ 25% 財政健全化計画の策定が必要
財政再生基準 ⇒ 35% 財政再生計画の策定が必要

☞ 金利の上昇に伴う利払い増加の影響について、本県の財政規模を踏まえた評価が可能

※本県の決算値

H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
12.1	11.8	11.8	11.7	11.5	11.1	11.2	11.3	11.9	12.2

2. 将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）等現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表した指標

$$\text{将来負担比率} = \frac{A-B}{C-D}$$

A…将来負担額（普通会計地方債現在高等）
B…将来負担額に充当可能な財源（充当可能基金等）
C…標準財政規模の額
D…元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

（起債許可基準 ⇒ ー ）
早期健全化基準 ⇒ ー
財政再生基準 ⇒ 400% 財政再生計画の策定が必要

☞ これまでプラン目標として設定してきた県債残高について、本県の財政規模を踏まえた評価が可能

※本県の決算値

H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
243.8	257.8	260.9	263.3	262.5	245.6	250.7	248.4	245.3	237.9

審議に向けた論点（Ask）

【「カネ」改革の論点となるもの】

目標設定において、実質公債費比率や将来負担比率といった国が定める健全化判断比率を用いることについて、ご意見をお聞かせください。

→ いただいたご意見を踏まえ、答申に反映します。

2（２） 県政モニターアンケート結果報告

2（2） 県政モニターアンケート調査結果

調査の概要

◆調査期間：
令和8年7月14日～令和8年8月6日

◆回収率：
91.75％（367人／モニター総数400人）

◆回答者の構成：
右表のとおり、県内各地域、各年代、男女比のバランスを確保し、偏りのない県民意識の集約を図っています。

◆調査目的と設問設計：
次期行革大綱の答申及び方向性の議論に直接寄与させるため、改革の「４つの柱」に準拠した設問設計を行いました。

◆設問：
- 問１～問５：行革の4つの柱（ヒト、モノ、カネ、外郭団体等）への個別質問
- 問６：行政改革全般に対する自由記述

（注）各設問の集計結果については、端数処理の都合上、合計が100%に合致しないことがあります。

（回答者構成）

項目		計		北九州	福岡	筑後	筑豊
		人数（人）	構成比				
総数	人数	367		88	192	57	30
	構成比		100.0%	24.0%	52.3%	15.5%	8.2%
性別	女性	196	53.4%	45	105	30	16
	男性	171	46.6%	43	87	27	14
	その他	0	0.0%	0	0	0	0
年代別	２０代以下	52	14.2%	11	31	6	4
	３０代	60	16.3%	11	30	13	6
	４０代	78	21.3%	20	40	12	6
	５０代	67	18.3%	17	35	10	5
	６０代	77	21.0%	21	39	11	6
	７０代以上	33	9.0%	8	17	5	3

2（2） 県政モニターアンケート調査結果

各設問の回答　ー次期大綱の「４つの柱」と県民の視点ー

次期大綱の4つの柱

ヒト
職員の生産性向上と組織力最大化
（自ら変革する職員と組織）

モノ
未来を支える資産マネジメント
（最適な資産活用で未来を拓く）

カネ
持続可能な財政運営
（変化に対応する強靭な財政）

外郭団体
公社等外郭団体の戦略的活用
（政策目標達成の推進力）

問1　職員の力を最大限生かす取組
問2　業務を変革する行政内部DX

問3　県有施設の維持管理のあり方

問4　財政運営で最優先すべき考え方

問5　公社等外郭団体との連携のあり方

問6　行政改革全般に対する自由記述

2（2） 県政モニターアンケート調査結果

各設問の回答　ー問1・問2（「ヒト」に関する質問）ー

【問1】 職員一人ひとりが持つ力を最大限に発揮し、その力を活かし続けるために、どのような取組を重視していくべきと考えますか？（2つまで選択）

＜まとめ＞

・ **各年代とも「2　若手職員の育成・定着支援」及び「4　働きがいのある職場環境の整備」が上位2つ**を占める。

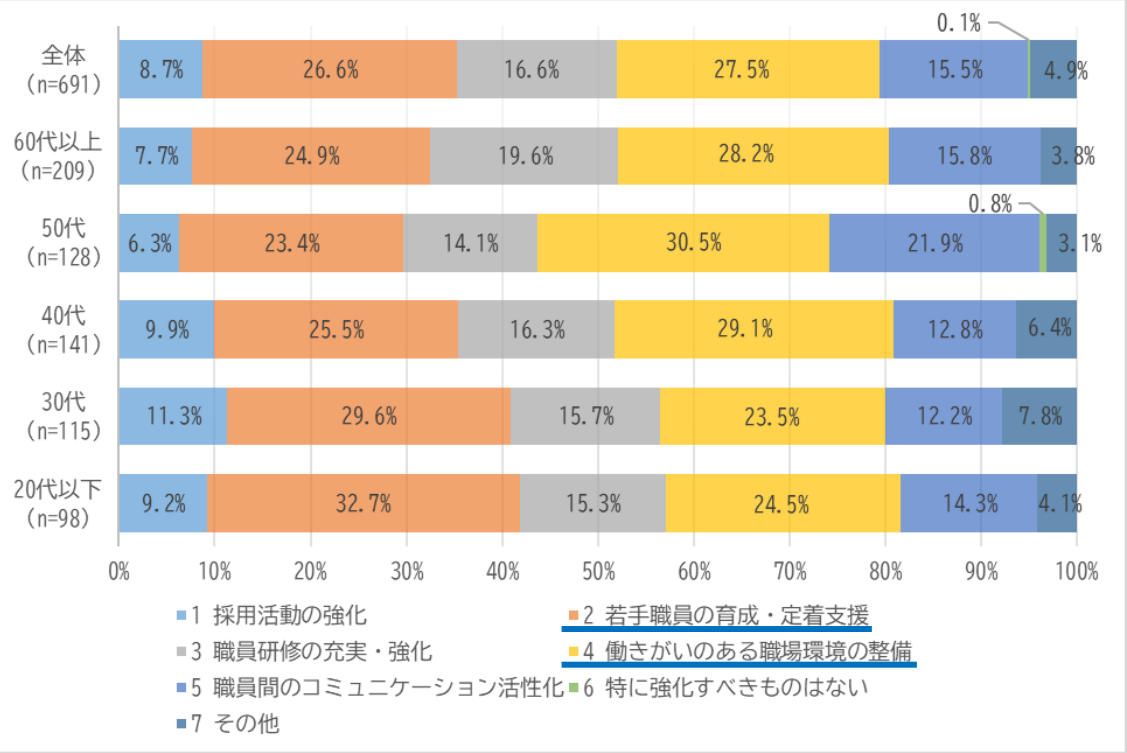

【問2】 行政内部のDXについて、県組織にどのような変革を特に期待しますか？（1つだけ選択）

＜まとめ＞

・ **50代以上では「3　AIやデジタル技術を取り入れつつも、多様な県民を取り残さない、職員の丁寧な対面対応を重視する（デジタル化を優先しない）」が最多。**

・ **40代以下では「1　AI等最新のデジタル技術を活用し、効率的な業務処理を行う組織」が最多。**

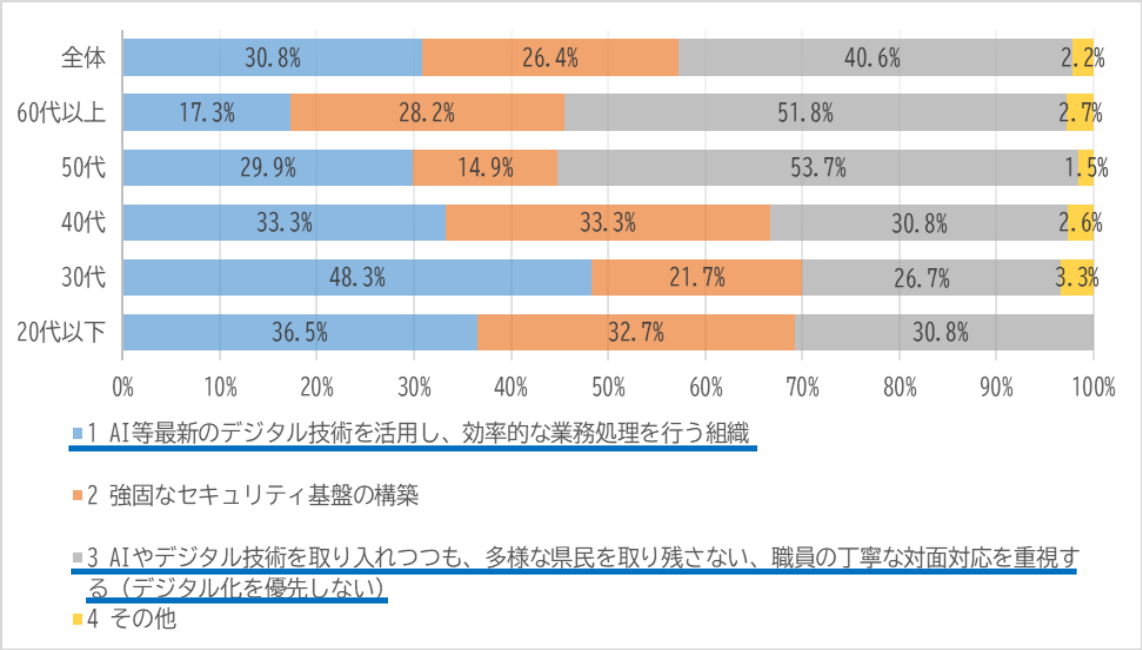

2（2） 県政モニターアンケート調査結果

各設問の回答　ー問3・問4(「モノ」「カネ」に関する質問）ー

【問3】 限られた予算の中で将来にわたって県民サービスに必要な施設を維持するために、どのような考え方を重視しますか？（1つだけ選択）

＜まとめ＞

・ **全ての年代で「3　複数施設の集約化や民間施設の活用などを進め、建物の機能を最適化しつつ効率的に運営する」が最多。**

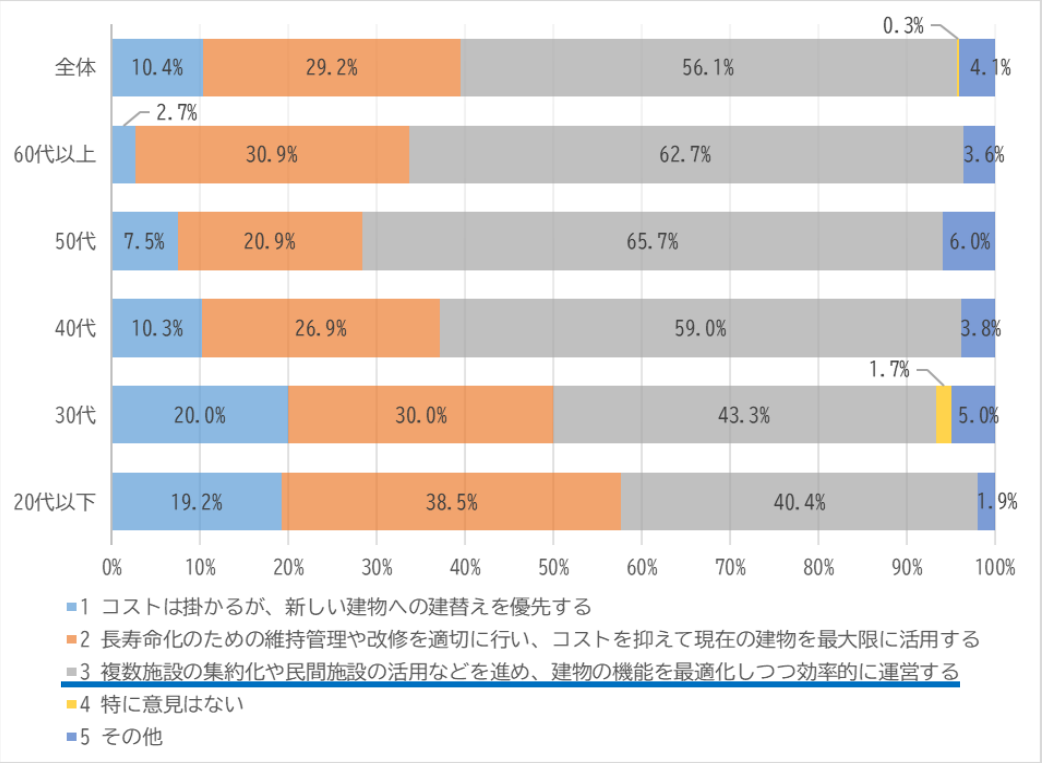

【問4】 持続可能な財政運営に向け、県が限られた資源の中で最優先とすべき考え方はどれだと思いますか？（1つだけ選択）

＜まとめ＞

・ 30代以上は「2　既存事業の見直しによる事業の廃止・縮小・効率化」が最多。

・ 20代以下は「3　民間活力の導入・公募によるサービスの質の維持と効率化」が最多。

・ **若年層ほど「1　ふるさと納税や企業版ふるさと納税など新たな歳入確保の強化」を選択した割合が高い。**

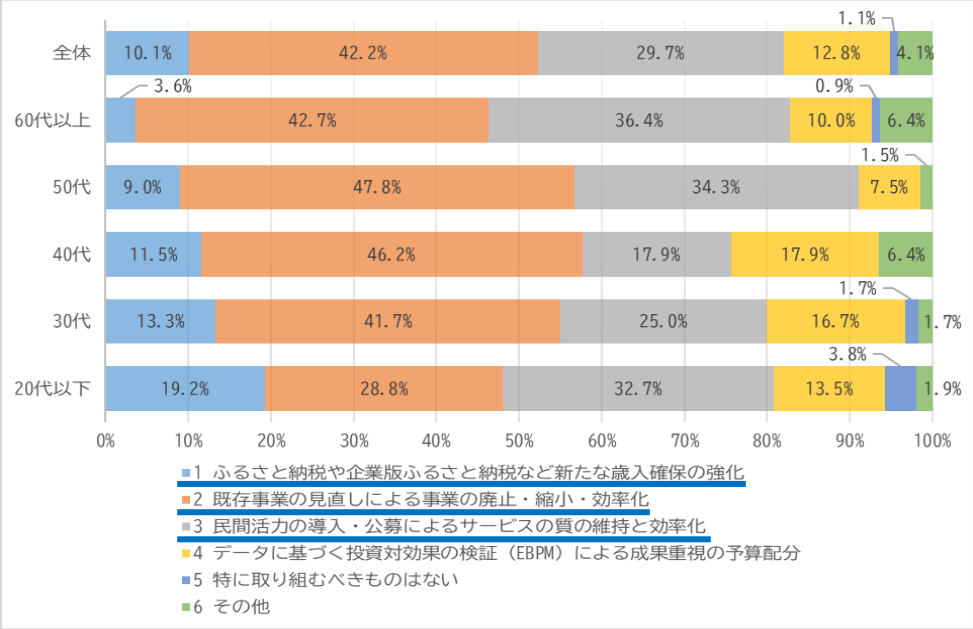

2（2） 県政モニターアンケート調査結果

各設問の回答　ー問5(「公社等外郭団体」に関する質問）ー

【問5】 今後、県と公社等外郭団体が連携して公共サービスを提供していくに当たり、どのような方針を重視すべきだと考えますか？
（1つだけ選択）

＜まとめ＞
- **全体では「3　時代の変化に合わせて、団体の役割を見直し、統合や廃止を含めて柔軟に再編する」が最多。**
- 20代以下では「2　民間企業等のノウハウを積極的に取り入れ、団体のサービスの質や魅力を高める」も同率で最多。

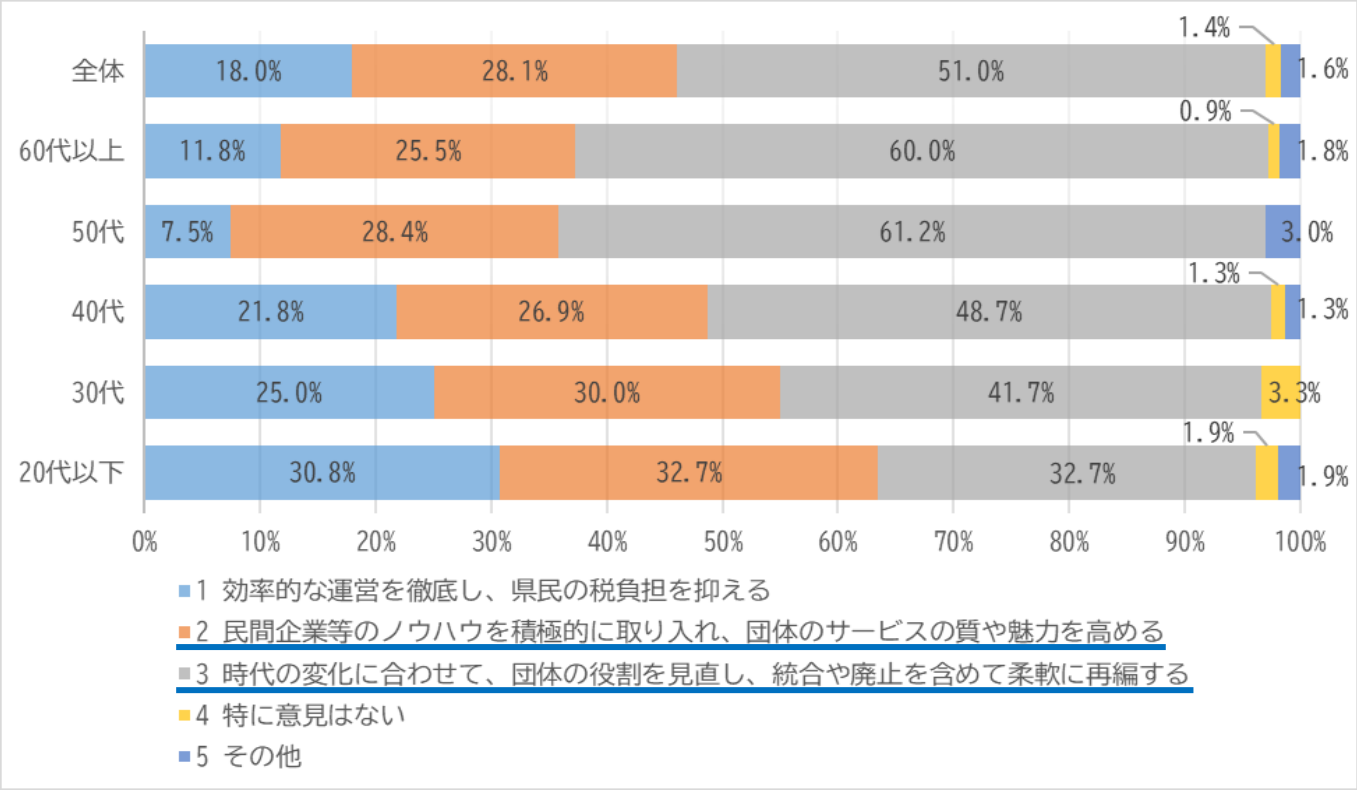

2（2） 県政モニターアンケート調査結果

各設問の回答　ー問6（行政改革に対する自由意見）ー

【問6】 行政改革について、これまでの設問以外に意見はありますか。
ある場合は、その内容を具体的に入力してください。

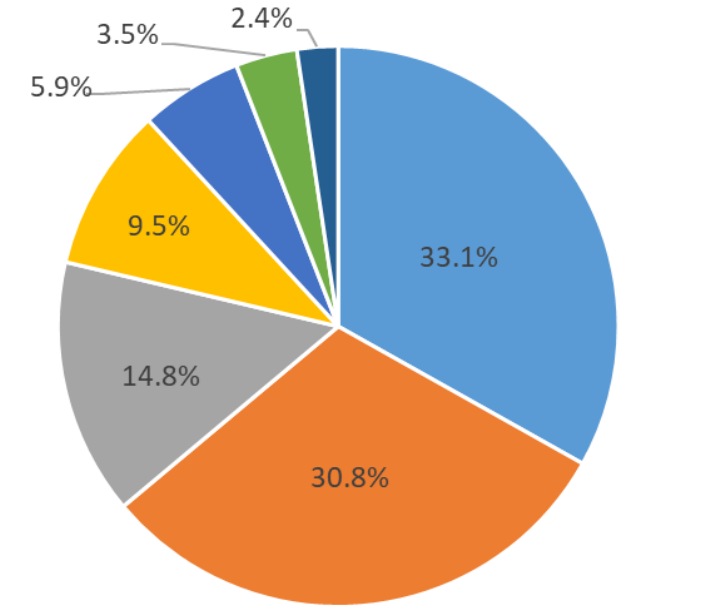

＜まとめ＞

・「3　行財政運営の効率化・適正化に関する意見」及び「1　県議会や県議会と執行部の関係性に関する意見」がそれぞれ3割超。

＜主なご意見（要旨）＞

【行財政運営の効率化・適正化に関する意見】

- 既存の運営方法や取組を整理して、徹底的なコスト削減を伴う取組が必須。
- 公社等外郭団体についても、県民の税金で運営されている以上、徹底した効率化と透明性を求める。

【県議会や県議会と執行部との関係性に関する意見】

- 行政改革前に県議会との因習に伴う無駄な行為を直ぐにやめてほしい。県議会と行政機関は対等で緊張感ある関係にあるべきだ。

【デジタル活用・行政サービスの利便性向上に関する意見】

- AIを活用して職員の事務負担を減らし、その分、県民への相談対応や現場対応に時間を充てられる体制づくりを期待。

【組織風土・人材育成・働き方改革に関する意見】

- 福岡に住んでよかった、福岡に住みたい、福岡で起業したいと思えるような県づくりを官民一体となって推進するためには、職員間で方向性を共有し、部署間の垣根をなくしていく組織づくりが重要。

2(３） 答申の方向性について

2（3） 答申の方向性について

答申の方向性

1 答申と大綱の役割分担の明確化

【答申】
知事諮問に対する行政改革審議会からの回答として位置づけられる。
「目指すべき未来像」や「上位概念のメッセージ（戦略的視点）を示すことが求められる。

【大綱】
答申のメッセージを受け、県が実行すべき具体的な改革事項を明らかにする。
施策の実効性を担保する数値目標（KPI）を設定する。
※答申を最大限尊重しつつ、予算・人員等の制約を踏まえ、機動的かつ柔軟に大綱を策定する。

2 答申（案）の方向性

目指す方向性＝**「持続可能な社会の実現に資する行政価値創造」**

【基本方針】
激変する社会情勢に対し、県庁を「県民のための価値を創造するプロ集団」へと進化させ、未来に向けて自律的に変革し続ける「しなやかで強い行政組織」を確立する。

【改革を貫く3つの戦略的視点】
①**県民目線の価値創造**：県民が真に求める行政の姿を追求し、その「提供価値」を最大化することを意識した行政活動への転換
②**最適資源配分**：限られた経営資源である「ヒト」「モノ」「カネ」「公社等外郭団体」を変化する社会課題と県民ニーズに合わせ、最も効果的・効率的に配分する仕組みの構築
③**持続的成長**：職員一人ひとりの成長を促し、組織全体の学習能力を高めることで、外部環境の変化に自律的に適応し、持続的に発展できる組織文化を醸成

3 答申（案）の構成

項目	内容
はじめに～答申に当たって～	答申の基本方針
1 これまでの行政改革の取組	現大綱期間までの行政改革の取組と今後の方針
2 現下の環境・課題認識	社会経済情勢、県政の課題（行政運営の信頼確保を含む）
3 改革の位置づけ	総合計画との関係、県政不信への答申での対応方針
4 改革の基本方針と未来像	基本方針及び戦略的視点（左記）
5 改革の柱、柱ごとの方向性	柱ごと（「ヒト」「モノ」「カネ」「外郭団体」）の改革の方向性
結び～次期大綱の策定と推進に当たって～	県への期待

2（3） 答申の方向性について

行政改革審議会における委員意見の要点と県政モニターアンケート結果

Ⅰ 「ヒト」の柱（職員の生産性向上、組織力最大化）

【委員意見の要点】
・デジタル人材の確保、足し算ではなく「業務自体の削減・選択と集中」の徹底（大野委員）
・単なる「事務官」から、現場を歩きAI等を補佐としつつ合意形成を図る「課題解決官」への転換（松本委員）
・組織の風土改革と、管理監督者層の徹底した意識改革、職員の感情・キャリア・ライフプランに寄り添うマネジメントの重要性（松本委員、筒井委員、工藤委員、國武委員）
・ツール導入の枠を超えた高度なデジタル化（電子決裁・電子契約等の徹底）と、施策の成果を測る明確な指標（KPI）の設定（勢一委員、東山委員）
・組織としての余裕（冗長性）の確保や、子育て支援、中途採用の充実など「選ばれる組織」としての突出した魅力づくりの必要性（南委員、岩本委員、工藤委員、一坊寺委員）

【県政モニターアンケート結果】
・全体・各世代とも「働きがいのある職場環境の整備」及び「若手職員の育成・定着支援」が上位2つを占める

Ⅱ 「モノ」の柱（県有資産マネジメント）

【委員意見の要点】
・物価高騰や人件費上昇など、近年の急激な社会経済情勢の変化に合わせた方針の見直しが必要（筒井委員）
・防災拠点や若手職員の就労環境の観点も含めた、計画的な総合庁舎等の建て替えを検討（筒井委員）
・単独での更新にとどまらず、地元自治体や民間との連携、複合施設化の検討（工藤委員）
・人口減少を踏まえ、施設の廃止・統廃合を積極的に推進すべき（安河内委員）
・物件ごとの行政需要・利用率・ライフサイクルコスト（LCC）を継続的に検証し、保有・廃止を判断する仕組みづくりが必要（東山委員）

【県政モニターアンケート結果】
・全ての世代で、「複数施設の集約化や民間施設の活用などを進め、建物の機能を最適化しつつ効率的に運営する」が最多

Ⅳ 「外郭団体」の柱（公社等外郭団体の戦略的活用）

【委員意見の要点】
・人口減少やAI時代等の10年後を見据えた目標決定や、現在の「ハコ（組織）」のあり方自体の点検が必要（大野委員）
・KPIを単なる処理件数から「県民満足度」や質を重視した指標へ転換すべき（松本委員、東山委員）
・指定管理者制度やプロポーザル等の柔軟な手法の活用検討や、専門性を有するプロパー職員の育成が不可欠（安河内委員）
・「公的セクターが真に担うべきか」の見極め、県・外郭団体・民間における役割分担の最適化と、既存団体間の業務重複・ガバナンスの整理が必要（勢一委員）

【県政モニターアンケート結果】
・30代以上は「時代の変化に合わせて、団体の役割を見直し、統合や廃止を含めて柔軟に再編する」が最多
・20代以下では「民間企業等のノウハウを積極的に取り入れ、団体のサービスの質や魅力を高める」も同率で最多

【県政モニターアンケート結果】（自由意見）

「行財政運営の効率化・適正化に関する意見」と「県議会や県議会と執行部の関係性に関する意見」がそれぞれ3割超。

＜主な意見＞

・既存の運営方法や取組を整理して、徹底的なコスト削減を伴う取組が必須。

・行政改革前に県議会との因習に伴う無駄な行為を直ぐにやめてほしい。
　県議会と行政機関は対等で緊張感ある関係にあるべきだ。

・AIを活用して職員の事務負担を減らし、その分、県民への相談対応や現場対応に時間を充てられる体制づくりを期待。

※Ⅲ「カネ」の柱（持続可能な財政運営）については今回審議会（10/28）で審議

2（3） 答申の方向性について

今後のスケジュールと答申に向けた進め方（次期大綱分）

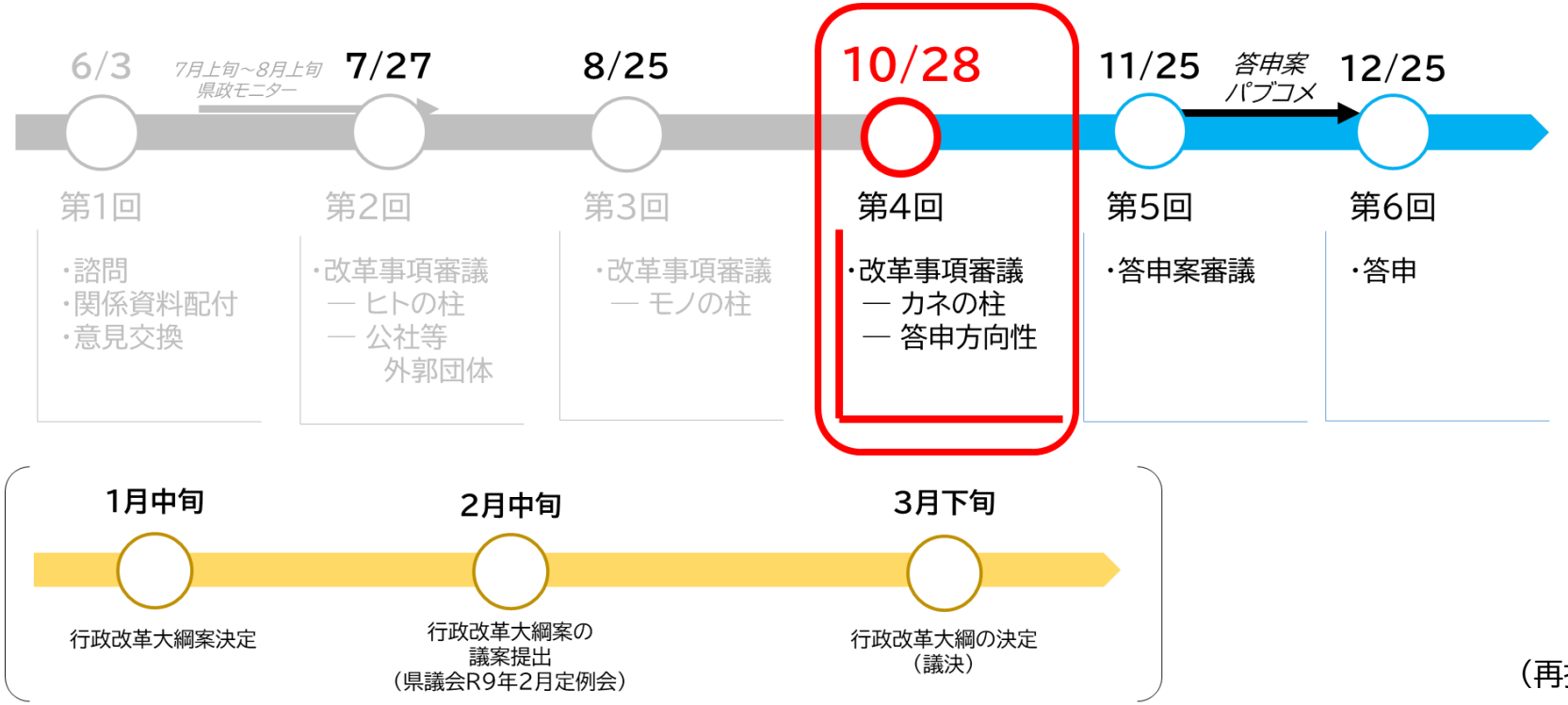

（再掲）

本日の審議における委員の皆様からのご意見は、事務局で速やかに整理・精査した上、次回11月25日第5回審議会にて提示する『答申案』へ反映させてまいります。

2(４）ワンヘルス施策について

前回（8/25）審議の振り返り①

○　知事から諮問書の手交

〔知事挨拶〕

　ワンヘルスの施策に対する様々な疑念やご指摘に対し、県民の皆様にご理解をいただき、信頼を取り戻していくためには、スピードは大切ですが、それ以上に、公平な視点と透明性を確保し、県民の皆様にご納得いただけるプロセスの上に立って、これを進めていくことが重要であると考えました。このためには、第三者の視点から客観的かつ専門的な検証・評価を行っていただき、その過程や結果を県民の皆様に明らかにしていくことが必要です。こうした思いから行政運営について専門的な知見を有していらっしゃる行政改革審議会の皆様においてご審議いただくことが必要だと判断し、本日の諮問に至ったものでございます。（抜粋）

〔諮問内容〕

１　これまで実施してきたワンヘルス施策の必要性及び妥当性の検証・評価に関すること
２　ワンヘルス施策の体系化及び整理に関すること
３　今後のワンヘルス施策の在り方に関すること

○　県からの説明内容（ワンヘルス施策に関する状況）

- 本県のワンヘルス推進の背景　（世界、国内、本県の状況を時系列で説明）
- 本県におけるワンヘルス関連条例と行動計画　（基本条例、行動計画、実践条例の概要を説明）
- 基本条例に基づく「ワンヘルス実践の６つの基本方針」
- 実践条例に規定されている主な取組
- 各主体におけるワンヘルスの推進状況（世界、国、他県、知事会・議長会、県内市町村の概要を説明）
- 本県のワンヘルス施策（行動計画に基づく取組数（277）、ワンヘルス関連予算の変遷（累計58.6億円））
- ワンヘルス施策をめぐる報道状況（主な６項目について説明）

前回（8/25）審議の振り返り②

○　委員からの主なご意見

（総論）
- ワンヘルスの理念自体はグローバルスタンダードであり、重要なもの
- 当審議会の役割は、ワンヘルス施策が効率的・効果的であるか、事業の必要性や予算のあり方が妥当であるかという点について客観的な視点から冷静に検証・評価を行うことである
- 公正な検証の土台として、関連予算としての整理の有無にかかわらず「全年度・全事業」を一度揃えてほしい

（具体的な検証・評価の視点（委員からの提案）
- 目的と受益の明確化　　：何のための、誰のための事業か
- 事業本来の目的との関連　：「ワンヘルス」の冠を外しても県費を投じて行うべき事業か
- 成果の数値評価　　：可能な限り活動実績ではなくKGI/KPIによる成果検証とすべきではないか
- 実施主体・領域の切り分け：国・市町村・民間ではなく、本当に「県」が担うべきか

（その他）
- 県民の不信感を払拭するため、県におかれては、別途、県民に対する丁寧な説明が必要ではないか
- 事業の優先順位・重要度の見極めや、事業凍結を解除する条件（ゴール）を設定していくべき
- 別途、予算決定プロセスの検証も行われるべきではないか

【前回合意事項】今後の進め方と次回の方針

○　事業全体を洗い出した上で、審議会として重点的に検証すべき事業の「見取り図」的な資料を事務局に作成させ、次回以降の本格的な議論へつなげることとした。

今後の検証の進め方（現時点の方向性イメージ）

諮問の各項目に答えていくため、概ね下記のステップにより、今後の審議を進めてはどうか

〔諮問内容〕
1　これまで実施してきたワンヘルス施策の必要性及び妥当性の検証・評価に関すること
2　ワンヘルス施策の体系化及び整理に関すること
3　今後のワンヘルス施策の在り方に関すること

Step1
全事業の把握
・施策全体の構造把握
・体系毎のボリューム把握
・重点検証事業の選定

Step2
重点検証事業の審査
・検証が必要な事業を個別に評価

Step3
施策体系の検証
・個別事業の検証結果を踏まえ、改めて施策の体系について議論

Step4
今後の在り方提言
・全体の議論を踏まえ、答申として取りまとめ

Step1 全事業の把握（ワンヘルス施策　全事業の集約一覧の作成）

1　考え方

○　審議会として重点的に検証する事業をピックアップするため、**全ての事業を洗い出す**
○　**公正な検証の土台とするため、**
これまでに県が「ワンヘルス関連予算」として整理したものだけでなく、
ワンヘルス推進行動計画に掲載しているすべての予算事項等を網羅

2　全事業一覧の調査概要

・対　　象：**ワンヘルス推進行動計画に掲載している全ての予算事項等**
（ワンヘルス推進行動計画及び実施状況報告書に掲載している事業のほか、「ワンヘルス」の文言を事業の名称や目的に使用している事業等）

・**調査方法**：全庁各課に対し一斉調査を実施（予算事項単位での回答を依頼）

・**調査項目**：目的、事業概要、事業開始年度、「人、動物、環境」の該当分野、事業分類、根拠法令、予算決算の推移、従事人員等を記載

全事業調査の結果

総事業費（R4～R8の5か年累計）：*4,378* 億円　予算事項数：*248* 事項
（※参考　ワンヘルス関連予算額　：　　59　億円　※前回第3回審議会における報告値）

・ワンヘルス推進行動計画には、基本条例に基づき、主たる目的が別にある事業も盛り込んでいるため大きな金額となっている
・内訳は、事業費、事項数ともに「柱３　環境保護」が最多、続いて「柱７　ワンヘルス実践の基盤整備」が続いている

ワンヘルス推進の７つの柱	全事業				主な取組
	事業費	割合	予算事項数	割合	
合計	*4,377.9*	*100.0%*	*〔248〕*	*100.0%*	
1　人獣共通感染症対策	34.1	0.8%	〔22〕	8.9%	・人獣共通感染症発生予防、まん延防止、調査監視等
2　薬剤耐性菌対策	1.4	0.0%	〔10〕	4.0%	・薬剤耐性菌の調査監視、感染予防、管理等
3　環境保護	3,883.8	88.7%	〔109〕	44.0%	・生物多様性保全、温暖化対策、環境保全対策等
4　人と動物の共生社会づくり	67.7	1.5%	〔19〕	7.7%	・人と愛玩動物の関係性向上、災害発生時体制等
5　健康づくり	160.3	3.7%	〔13〕	5.2%	・自然や愛玩動物とのふれあいを通じた健康づくり
6　環境と人と動物のより良い関係づくり	18.5	0.4%	〔22〕	8.9%	・農林水産物関連（生産消費、食育、環境負荷軽減等）
7　ワンヘルス実践の基盤整備	212.1	4.8%	〔53〕	21.4%	・啓発活動、教育の推進、中核拠点の整備

⇒　審議を効果的・効率的に進めるため、法令等に基づく事業や、条例制定前から継続している事業（**いわゆる「定型・継続事業」）を除いた部分にフォーカスすべき**ではないか

⇒　**そこからさらに、審議会として重点検証対象とするものを抽出**し、検証を進めるべきではないか

全事業調査の結果

いわゆる定型・継続事業を除外した、令和4年度以降開始かつ法令に基づかない事業（下表□枠）は、

事業費（R4～R8の5か年累計）：59 億円　予算事項数：64 事項　である。

（柱７（ワンヘルス実践の基盤整備）の事業が大半を占める）

ワンヘルス推進の７つの柱	全事業(X)		法令に基づく事業(Y)		R3以前から継続事業(Z)		(X)-(Y)-(Z)	
	事業費	予算事項数	事業費	予算事項数	事業費	予算事項数	事業費	予算事項数
合計	*4,377.9*	*〔248〕*	*4,161.3*	*〔135〕*	*157.5*	*〔49〕*	*59.2*	*〔64〕*
全体に占める割合	*100%*	*100%*	*95%*	*54%*	*4%*	*20%*	*1%*	*26%*
1　人獣共通感染症対策	34.1	〔22〕	32.1	〔18〕	2.0	〔4〕	0.0	〔0〕
2　薬剤耐性菌対策	1.4	〔10〕	0.7	〔5〕	0.1	〔3〕	0.6	〔2〕
3　環境保護	3,883.8	〔109〕	3,739.7	〔81〕	140.7	〔20〕	3.4	〔8〕
4　人と動物の共生社会づくり	67.7	〔19〕	63.2	〔8〕	1.1	〔7〕	3.3	〔4〕
5　健康づくり	160.3	〔13〕	148.8	〔5〕	8.2	〔5〕	3.4	〔3〕
6　環境と人と動物のより良い関係づくり	18.5	〔22〕	11.8	〔12〕	1.1	〔4〕	5.5	〔6〕
7　ワンヘルス実践の基盤整備	212.1	〔53〕	164.8	〔6〕	4.3	〔6〕	43.0	〔41〕

＜『法令に基づく事業(Y)』の主なもの（各柱金額上位１事業）＞
- 柱１　新型インフルエンザ対策費（710百万円）
- 柱２　結核対策特別促進事業費（58百万円）
- 柱３　道路改良費（191,346百万円）
- 柱４　農林水産物鳥獣被害防止対策費（3,265百万円）
- 柱５　都市公園施設費（8,972百万円）
- 柱６　環境に調和した農業の推進事業費（806百万円）
- 柱７　保健環境研究所建設費（13,166百万円）

＜『R3以前から継続事業(Z)』の主なもの（各柱金額上位１事業）＞
- 柱１　「Fukuoka Bio Open Gateway」形成推進費（142百万円）
- 柱２　自衛防疫強化総合対策事業費（4百万円）
- 柱３　活力ある高収益型園芸産地育成事業費（7,268百万円）
- 柱４　青少年健全育成特別対策費（42百万円）
- 柱５　景観整備事業費（671百万円）
- 柱６　県産米消費拡大事業費（56百万円）
- 柱７　ワンヘルス国際連携推進費（280百万円）

審議会として深掘り検証する事業の選定方針

○　効率的・効果的に検証を進めるため、事業をピックアップして検証を行う

※　法令に基づくもの等、定型・継続事業は、通常の行政執行の範疇として除外

①　ただし**社会的注目度の高い（報道された）事業、実施見合わせとした事業は強制抽出**

②　**ワンヘルス関連予算に計上している事業**（令和7年度に除外した事業を含む）**も検証候補とする**

③　その他、各委員から特に指摘があり、会長が認めたもの

ワンヘルス推進の７つの柱	事業費	予算事項数	①強制抽出事業（■は報道、▲は実施見合わせ）	②ワンヘルス関連予算に計上している主な事業
1　人獣共通感染症対策	0.0	〔0〕	―	人と動物の共通感染症発生状況等の調査
2　薬剤耐性菌対策	0.6	〔2〕	―	愛玩動物や河川水の薬剤耐性菌調査等
3　環境保護	3.4	〔8〕	―	
4　人と動物の共生社会づくり	3.3	〔4〕	―	
5　健康づくり	3.4	〔3〕	■ワンヘルスパークの実証	
6　環境と人と動物のより良い関係づくり	5.5	〔6〕	―	ワンヘルス県産農林水産物認証制度の運用（令和6年度までワンヘルス関連予算）
7　ワンヘルス実践の基盤整備	43.0	〔41〕	■カーボンゲートの設置 ■ワンヘルスセンターの整備 ■アジア獣医師会ワンヘルス福岡オフィス（FOF）の支援 ■ワンヘルス事業に係る講師謝金 ■四王寺県民の森森林浴モニターツアー ■友好提携都市とのワンヘルスの推進 ▲愛玩動物とのふれあいスペース工事等 ▲ワンヘルス推進行動計画の見直し ▲ワンヘルスアクションの開催等	幼児から大学までのワンヘルス教育の実施 アジア新興・人獣共通感染症センター（仮称）誘致に向けた九州一体となったウイルスバンク事業の実施 ワンヘルス国際フォーラムの開催 ワンヘルス体験学習ゾーンの整備 ワンヘルスセンターの研究力強化のための研究職員の博士号取得に対する助成 ワンヘルスセンターネットワークシステム（仮称）の基盤整備
合計	59.2	〔64〕		

ここまでの分析（事実）まとめ

- ワンヘルスを事業名称や目的に掲げた事業等をすべて網羅すると、予算事項数は248事項、5か年の総事業費は4,000億円を超える

- 法令等に基づき従来から継続している事業、主目的が別にある事業についても、広範に「ワンヘルス」を冠している状況がある

- R4年度以降に事業が開始※され、かつ、法令等に基づかない事業数が最多なのは、7つの柱のうち、「柱7　ワンヘルス実践の基盤整備」である

※ ワンヘルス推進基本条例に基づく行動計画の策定は令和4年3月

- 報道されている事業、実施を見合わせている事業等も、ほとんどがこの「柱7」に含まれる

本審議会における今後の検証の方向性

○ 基本方針（検証の目的と対象範囲）

本審議会では、重点検証対象とした事業について、データと数字に基づく費用対効果や実績の精査を通じて、施策の必要性や妥当性を評価し、その結果を踏まえて答申を行う。

※　審議会の目的及び諮問内容に照らし、**政治的なプロセスは検証の対象外**
（事業の検証に当たり、必要に応じて事業の実施経緯等については確認を行う場合がある）

○ 検証の視点と手法

・　ワンヘルス施策には、事業が完了していない等、成果(Outcome)まで検証できるものが含まれ、その場合は、現時点までの予算(Input)の多寡や事業進捗状況(Output)で確認せざるを得ない。

・　このため、今後の重点検証に当たっては、各事業の性質に応じて、他事業等との比較を行うことができるよう、予算情報や事業の進捗状況の提示を求めることとし、**一般的な同種他事業等と比較した「投入費用（コスト）の大小」、「進捗状況の度合い」、「全体として政策運営が適正な財政運営の範囲内に収まっているかどうか」といった客観的事実の整理を中心に検証を行う。**

※　ワンヘルスの**個別事業にかかる「感染症学・公衆衛生学・獣医学等の観点からの有効性の判断」には、審議会は踏み込まない。**

重点検証の進め方

1　重点検証の対象とした事業ごとに、下図のような統一様式を作成

①　当該事業の位置づけ、実施スキーム（全体像）が的確に把握できるような図解を添付する

②　加えて、当該事業の進捗状況や投下している予算等について、同種他事業等との比較が可能なデータを参考資料として求める

③　他にも各事業の性質に応じ、説明に必要な別途補足資料があれば、審議会資料とする

2　所管課出席のもとで、当該重点検証対象事業の審査を行う

（参考）過去の行政評価における審議時間 ： １回（３時間超）の審議で６～８事業を審査

ワンヘルス施策　事業検証

様式例

部(局)名	保健医療介護部
課(室)名	ワンヘルス総合推進課

事業計画

事業名	ワンヘルス推進事業費				ワンヘルス関連予算	○
実践条例該当	基本条例第10条	ワンヘルス推進行動計画の施策体系	柱	ワンヘルス実践の基盤整備		
			取組事項	啓発活動の推進		
事業目的	イベントの開催など県民への普及啓発を通じて、ワンヘルスについての理解の促進を図る。					
事業概要	①県民参加型啓発イベントの開催 県民を対象としたワンヘルスの理解促進に係るイベントを開催					
	②ワンヘルスの普及啓発に係る助成 ●●が行うワンヘルス普及啓発に係る費用を助成					
	③ポータルサイトの運営・保守 県のホームページに開設しているワンヘルス応援サイトの運営・保守を実施					
	④ワンヘルス推進協議会の開催 「福岡県ワンヘルス推進行動計画」の策定等に当たり、必要な事項を検討するワンヘルス推進協議会を開催					
事業期間	R3	～		根拠法令通達等	福岡県ワンヘルス推進基本条例	法令等による実施義務	無

実施内容

①県民参加型啓発イベントの開催

＜対象＞誰(何)を対象にしているか	＜予算推移＞				
県民	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度

＜実施内容＞令和７年度	＜実績・成果＞
・県営筑後広域公園で「ワンヘルスフェスタ2025in筑後」を開催 ・自然や動物とのふれあいを通じた健康づくりをメインテーマに、ふれあい動物園や仮設ドッグラン、ワンヘルスの謎解きウォーキングイベントを実施 ・また、様々なステージイベント、高校・大学によるワークショップやパネル展示、ワンヘルス宣言事業者のブース出展、福岡県ワンヘルス認証商品の販売など、ワンヘルスを身近に感じられる取組を実施	・令和4～7年度の間、毎年ワンヘルスフェスタを開催。 ・来場者は… ・●●により●●に繋がった。 可能な限り数値(アウトプット、アウトカム)を用いて記載する

事業スキーム・比較データ

＜事業スキーム（全体像）＞	＜比較データ＞
	当該事業の性質に合わせ、比較可能な同種他事業等の事業費や実績等を記載する

ワンヘルス施策　審議スケジュール（案）

8/25	10/28	11/25	12/25	2月上旬	3月下旬	4月下旬
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
・諮問 ・意見交換	・一覧の提示 ・重点検証事業の選定 ・審議の進め方 ・スケジュールの検討	・個別事業審査 ・重点検証事業（追加分）の選定	・個別事業審査	・個別事業審査 ・体系や今後の在り方について議論	・答申案審議	・答申

答申案パブコメ

※　当面のスケジュールを検討するため、最低限の回数を見込んだものであり、審議案件数や審議手法により変動する

審議に向けた論点（Ask）

今後のワンヘルス検証の進め方のうち、

- 重点検証の対象に加えるべき事業の有無
- 重点検証の進め方（必要な資料）

などについて、幅広にご意見をお聞かせください。

まとめ・今後の進め方について

次回審議会の議事について（予定）

開催期日　：　令和8年11月25日　13時～

参考資料

【議題２（２）関連】

１　福岡県財政改革プラン2022（令和４年度～令和８年度）

【議題２（２）関連】

１　県政モニターアンケート集約結果（福岡県ウェブサイトで公表中）

【議題２（３）関連】

１　答申の骨格と大綱の全体像

【議題２（４）関連】

１　ワンヘルス事業一覧表

２　各主体におけるワンヘルスの推進に関する取組について